



報道関係者 各位

令和5年1月17日（火）

【照会先】

香川労働局総務部総務課

課長 村上 誠

総務企画官 新田和人

（代表電話） 087（811）8915

香川労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月10日（火）から1月16日（月）において、香川労働局職員16名が、
新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（該当職員の所属と感染確認日）

- 1月10日（火）6名（労災補償課：1名、東かがわ労働基準監督署：2名、丸亀公共職業安定所：1名、健康安全課：1名、高松公共職業安定所：1名）
- 1月11日（水）4名（高松公共職業安定所：1名、坂出公共職業安定所：2名、土庄公共職業安定所：1名）
- 1月12日（木）1名（職業安定課：1名）
- 1月13日（金）1名（土庄公共職業安定所：1名）
- 1月14日（土）1名（土庄公共職業安定所：1名）
- 1月15日（日）2名（高松公共職業安定所：2名）
- 1月16日（月）1名（高松公共職業安定所：1名）

当該職員の業務における労働局での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの

受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。